

特集

留萌市自治基本条例について



留萌市自治基本条例は、自治体が何を指して、どのような方法でマチの運営を行うかなどの基本的な事柄をまとめています。

【留萌市自治基本条例の特徴】

- ①市民による自治を理想とした「自治の理念」を規定
- ②自治の担い手として「市民」「議会」「市」の三者の役割と責務を規定
- ③自治の基本原則として「情報共有」「市民参加」「協働」の3つを規定
- ④市役所が仕事を進める基本原則として、都市経営の考え方を規定
- ⑤この条例が正しく実施されているかどうかを定期的に確かめ、世の中の変化に敏感に対応できるように見直しの規定を設置（成長する条例、育てる条例）

市民が主役のマチづくり

「留萌市自治基本条例」は、平成18年12月に議会にて議決され、19年4月1日から施行しています。
この条例は、「市民」「議会」「市」が同じ方向を向いて、市民が主役のマチづくり（市民自治）を進めるために定められています。このため、市民一人ひとりがこの条例の内容や

考え方を理解し、参加や協働、行政運営など具体的実践の中で定着し、条例に基づいた自治を進めていくことが重要となります。

「情報共有」「市民参加」「協働」3つの基本原則

条例の基本原則として、「情報共有」「市民参加」「協働」の3つがあり、いずれも市民による自治を進める上で欠かすことのできない大切なものです。

「情報共有」は、市民には「情報を求める権利・知る権利」、市には「情報を提供する義務」があり、自治に関する情報を互いに提供し合い共有することを原則としています。

「市民参加」は、市民は「市政に関心を持ち積極的に行動すること」、市は「市民が参加しやすい環境をつくること」を原則としています。

「協働」は、市民、議会および市がそれぞれの役割と責任を分担し、互いに対等な立場で連携・協力して自治を進めることを原則としています。（図1）

留萌市自治基本条例の全文は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) でご覧いただけます。



▲図1 「市民」「議会」「市」協働のマチづくり

主な役割と責務	
市民	<ul style="list-style-type: none"> 自治の主権者として、互いに尊重し、自治に参加します。 自治の担い手としてコミュニティの役割と責務を認識し、コミュニティを守り育てるよう努めなければなりません。
議会	<ul style="list-style-type: none"> 市の議決機関として、重要な政策を総合的な視点に立って審議し、意思決定します。
市	<ul style="list-style-type: none"> 公正で誠実に仕事を進め、その内容や進め方を常に見直し、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めなければなりません。 職員は、市民の立場に立ち、全力で職務に取り組みなければなりません。

情報共有



自治に参加するためには、まずマチのことを知ることが重要です。市では、広報誌「広報るもい」の発行・配布や市ホームページの公開などをして、皆さんに情報を発信しています。

情報共有



市が実施する「お茶の間トーク（出前トーク）」などを活用して必要な情報を求めたり、懇談会・説明会で皆さんが有しているマチの情報を互いに共有し合うことが大切です。

市民参加



町内会・自治会で行っている防災活動や町内清掃、年間行事などに積極的に参加しましょう。参加しやすい環境づくりを進めるためには、家庭や職場の応援も必要です。

協働



市と市民とが「対等・協力」といった関係を築いていくことが大切です。市では、公園の環境美化などに取り組む環境美化パートナー制度を推進しています。

自治に参加しましょう

市民が主役のマチづくりを進めるためには、市民の自治参加が不可欠です。そのため、条例の基本原則に基づき、皆さん一人ひとりが市民の権利と責務などについて正しく理解し、自らマチづくりに参加し、マチのことを考えて話し合い、互いに力を合わせて問題解決していくことが求められます。（図2）

民主主義社会の主権者は市民です。地域の魅力や個性を生かして経済・文化を育んでいくとともに、子どもたちに持続可能な社会を残していくかなければなりません。

◆ 今後は、市民による自治が進み、「市民の参加」から「市民が進める自治を行政機関が補う」に変化していくことが期待されます。そのためには、市民、議会および市それぞれが連携、協力して「みんなで進めるマチづくり」に取り組んでいくことがとても大切です。皆さんの意思と行動で市民が主役のマチづくりを進めていきましょう。

▲図2 自治参加の主な具体例